

広島同胞生活情報誌
2012年5月12日発行
(隔月第2週発行)

第23号
(累計第23号)

広島県同胞生活相談総合センター情報誌



発行所

NPO法人 広島県同胞生活相談
総合センター・ロマン編集部
〒732-0803
広島県広島市南区南蟹屋1-3-30
電話 080-3059-2192
FAX (082) 510-1564
E-mail mail@npo-hs.jp

同胞高齢者の拠点として活躍



3月24日、西区福島町に4月よりオープンした複合型介護施設「ありらの家」の落成式がありました。2000年4月に介護保険制度がスタートし、在日同胞高齢者にも有意義に利用していただきたいという思いで、訪問介護をはじめとした介護保険事業を展開。2002年4月にはデイサービス「さむけあ・ありらん」を営業、たくさんの温かい支援もあって、高齢者ハウスを新築移転することになりました。「ともに食し、ともに笑い、ともにわかちあう」をモットーに、多文化の中で共に生きるケアを目指す「ありらの家」は、これからも高齢者が笑顔で集まる場所として、同胞社会と地域に還元していきたいと思っています。



ありらの家 公式ホームページ

上向き 安心と充足感あふれる毎日を。
ありらの家

082-234-1112

- 1F デイサービス ▶
- 4F 居住スペース ▶
- 2,3F 居住スペース ▶
- 5F 多目的スペース ▶

詳しくはインターネットで「ありらの家」で検索！



2012 学年度 入園・入学式



第19回 ピョンファ杯開催!!



3月26～27日に、広島朝鮮学園サッカー部後援会主催「ピョンファ杯」が開催されました。19回目を迎えた今回は広島、大阪、京都、神戸朝鮮高校サッカー部や広島県や他県の強豪サッカー部が参加しました。

金日成主席生誕100周年記念 広島同胞フェスティバル



『金日成主席生誕100周年記念 広島同胞フェスティバル』が4月8日、広島朝鮮学園体育館にて開かれました。広島の同胞や日本の来賓など、延べ700余名が参加しました。第1部 記念式典では総聯広島県本部の記念報告が、第2部では、音楽舞踊叙事詩「金日成主席に捧げる忠誠の歌」が上演されました。公演には広島朝鮮学園生徒児童、教員、歌舞団、文芸同、青商会、朝青など多数の出演者で構成され、観覧された方々からは多くの拍手と感動を与えました。第3部では、県商工会コリアンフードビジネス協議会が中心になり、多くの売店が出し盛況、分会対抗ゲームや大抽選会が行われ、始終笑顔が絶えませんでした。この日、第2部公演に出演した県青商会梁哲秀（リャン・チョルス）会長は「主席生誕100周年を祝し多くの同胞が集まったことに、とても重要な意義を感じる。情勢は厳しいが、世代を越え在日同胞がこんなに胸を張って生きていることに幸せを感じ、青商会世代が民族教育を守っていかなければと思った」と感想を述べました。



新入生・卒業生を祝う！



3月30日、チョチョン広島県本部主催「新入生・卒業生祝賀モイム」が行われました。2011年度高級学校卒業生17名、朝鮮大学校卒業生3名を含む総勢62名が集まりました。

総聯県本部朴 徹（パク・チョル）副委員長の乾杯から始まり、新入生・卒業生の紹介やビンゴなど終始楽しく過ごしました。



花見モイム

4月15日、北支部可部分会の花見モイムが柳瀬キャンプ場でありました。約15名の同胞が参加し、快晴の桜の木の下で全員が焼肉を食べながら楽しいひとときを過ごしました。郭允湖（クァク・ユンホ）分会



長は「これからも多彩な活動を通じて、地域同胞同士が助け合いながら絆を強めていきたい」と語りました。

4月14日、東・北チョヨン・青商会合同花見モイムがあり、47名が参加しました。また4月12日に西地域チョヨン・青商会・朝銀天満支店合同花見モイムがあり、37名が集まりました。



東・北地域

合同花見モイム



西地域

青商会交流会

4月1日、「中四国地方 青商会交流会」がひろしま国際ホテルでありました。この日、54人の青商会役員が集まり、第1部では朝鮮大学校李炳輝（リ・ビョンフィ）先生による講義がありました。第2部では各地域青商会の活動報告があり、地域ごとの特性を活かした活動を報告。第3部は宴会がありました。今回の交流会では、8月にミレキャンプ（場所一広島市三滝少年自然の家）を、9月にミレコンペをすることが決定されました。



県商工会シニア会ゴルフコンペが白竜湖カントリークラブで開かれました。14名が参加の下、成泰恒（ソン・テハン）氏が優勝。今大会ではご夫妻参加者での入賞が多い模様でした。また、参加者より「広島朝鮮学園 第29回チャリティゴルフ大会」に協賛金が募られました。



シニア会ゴルフコンペ



東部青商会勉強会

4月26日、東部青商会による勉強会がありました。12名の会員が参加した勉強会は、今年7月に施行される新在留管理制度について、県商工会李秀福（リ・スボク）副理事長が、続いて税金説明会を県商工会韓豊（ハン・ブン）部長がそれぞれ講演しました。勉強会では参加することにより、互いの情報交換をできる場にもなりました。この他、会食時には共和国を訪問した東部青商会宋直美（ソン・チンミ）副会長の報告会もありました。



はるか司法書士事務所は
あなたの身近な法律家です

- 不動産・法人登記
- 債務整理
- 裁判・相続手続
- 離婚のお悩み など

お困りの際はお気軽にご相談ください

 082-248-8555



はるか
司法書士事務所

〒730-0037 広島市中区中町 7-35 和光中町ビル5F



「新在留管理制度」について③切替方法と問題点

今年7月9日から変わる「新在留管理制度」。今号では切替方法と問題点について解説いたします。

Q. たとえば国際結婚をしたカップルのように、同じ家族の中でも日本国籍と外国籍の人がいる場合もありますが、住民票には一緒に記載されるのですか？

A. はい、外国籍の家族も一緒に記載されます。これまで、外国籍の家族は日本人の家族の住民票の「備考欄」に名前などが記載されるだけでしたが、新制度では、このように国際結婚の家庭など、複数の国籍世帯でも、1つの世帯として住民票に表示されます。

Q. 「外国人登録証」から「特別永住者証明書」への切替はどうしたらいいのでしょうか。

A. ただちに切替をおこなう必要はありません。現在の外登証の更新時に「特別永住者証明書」に切り替わります。新制度の実施後でも、外登証は次回の切替まで「特別永住者証明書」と同じものとして見なされます。切替は従来通り区（市）役所の担当窓口でおこなうことになります。

一問題点について

この制度の大きな問題点は、「有効な旅券」を所持する特別永住者に限っているところです。「有効な旅券」とは、「日本国政府の承認した外国政府の発行した旅券…」を指しており、韓国旅券を所持する特別永住者についてはこの制度の対象となりますが、そうでない朝鮮籍同胞はこの「みなし再入国許可」は適用されないということです。

「みなし再入国許可」制度も問題ですが、そもそも「再入国許可制度」自体が問題です。植民地統治の結果、日本に暮らすことになった在日同胞とその子孫、生活基盤があり永住権をもっている人たちに故郷をはじめ外国への渡航に「許可」を求めるのは不当であり、「事務的申請手続」で対応すべきなのです。

さらに「特別永住者証明書」は「不携帯」となったにもかかわらず「提示義務」が存在しているという、表現の曖昧さにも問題があります。

これからの予定

NPO 法人ロマンが、新在留管理制度についての講演会を開催いたします。
わからないこと、質問等々も受付いたします。

5月

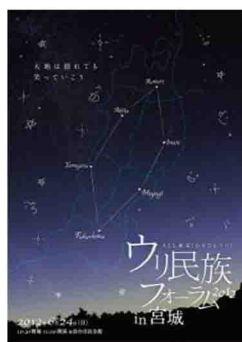
- 13～14日 萬壽会旅行モイム(鳥取一皆生温泉)
- 20日 広島朝鮮学園チャリティゴルフコンペ(東広島G.C.C.)
- 27日 広島朝鮮学園 大運動会

7月

- 8日 商魂塾 第3回ビジネスセミナー(アークホテル)
- 15日 チョチョン広島パダモイム

6月

- 3日 女性同盟中央バレーボール大会(東京)
- 22日 在日本朝鮮学生ピアノコンクール
- 23日 中央青商会 総会(宮城)
- 24日 ウリ民族フォーラム in 宮城



その他の予定はNPOセンターもしくは各地域担当者へお問い合わせ下さい。

<ヒロキョレ>
第24号は
7月10日(月)
発行予定です。